

「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

「危険ドラッグ」を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生している。特に、その使用によって幻覚や興奮作用を引き起こしたことが原因とみられる重大な交通事故の事案が度々報道されるなど、深刻な社会問題となっている。

厚生労働省は、省令を改正し平成 25 年 3 月から「包括指定」と呼ばれる方法による指定薬物の規制や、平成 26 年 4 月には改正薬事法の施行により指定薬物単純所持の禁止や、新たな物質を、指定薬物に加え、計 1414 種類とする省令も近く公布される運びとなっている。

しかし、化学構造の一部を変えた新種の薬物や指定直前の「投げ売り」も見られ、取り締まる側と製造・販売する側で「いたちごっこ」となっている。

また、危険ドラッグの鑑定には簡易検査方法がないため、捜査に時間が掛かることも課題とされている。

そこで、政府においては、危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を強化することを強く求める。

記

一、インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること。

一、簡易鑑定ができる技術の開発を始め、鑑定時間の短縮に向けた研究の推進を図ること。

一、薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 9 月 24 日

寝屋川市議会

(提出先) 内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会委員長、
総務大臣

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気である。主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下を始め、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様である。この病態は、世界保健機構（WHO）において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができると報告されている。

しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労働災害や自動車損害賠償責任保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状である。さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々ある。以上のことから、医療機関を始め、国民・教育機関への啓発・周知が重要である。

よって、国及び政府においては、現状を踏まえて下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 一、業務上の災害又は通勤災害により、軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労働災害の障害（補償）年金が受給できるよう、労働災害認定基準を改正すること。
- 一、労働災害認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。
- 一、軽度外傷性脳損傷について、医療機関を始め、国民、教育機関への啓発・周知をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月24日

寝屋川市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、総務大臣

子ども医療費助成制度の創設を求める意見書

今日、少子化の進行は、今後の人口動態や生産年齢人口の減少につながるものであり、子どもの健全な成長、社会経済や社会保障の在り方にも重大な影響を及ぼすと懸念されている。

こうした状況の下で、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、子ども医療費助成制度が、全国の多くの自治体で実施されており、病気の早期発見や早期治療とともに、治療の継続を確保する上で、極めて重要な役割を担っている。

しかしながら、子どもの医療費助成制度の対象年齢を過ぎると「受診控え」が増え、親の経済状態では大きなけがや病気でも、病院に行かせられないという実態もあり、子育て世代から制度の拡充を求める声が広がっている。

よって、国及び政府に対し、少子化対策や子育て支援等の一つとして、子ども医療費助成制度の創設を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月24日

寝屋川市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、
総務大臣